

広報



Y o k o z e



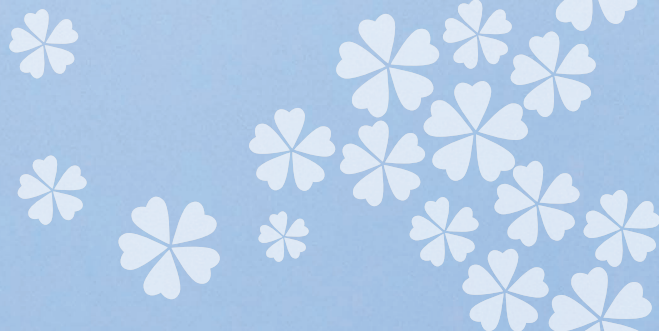
横瀬町

4月

No.621

2020.4.1発行

令和二年  
始まりの  
春

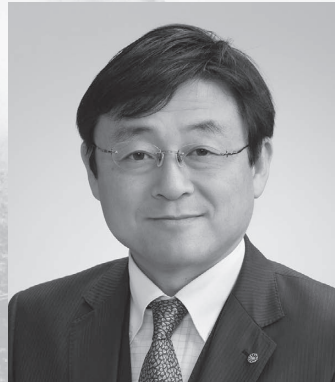




# 令和二年度 施政方針[要旨]

横瀬町議会3月定例会において、富田町長から令和2年度の施政方針が発表されました。

## ピンチをチャンスに 変える年



横瀬町長  
富田 能成

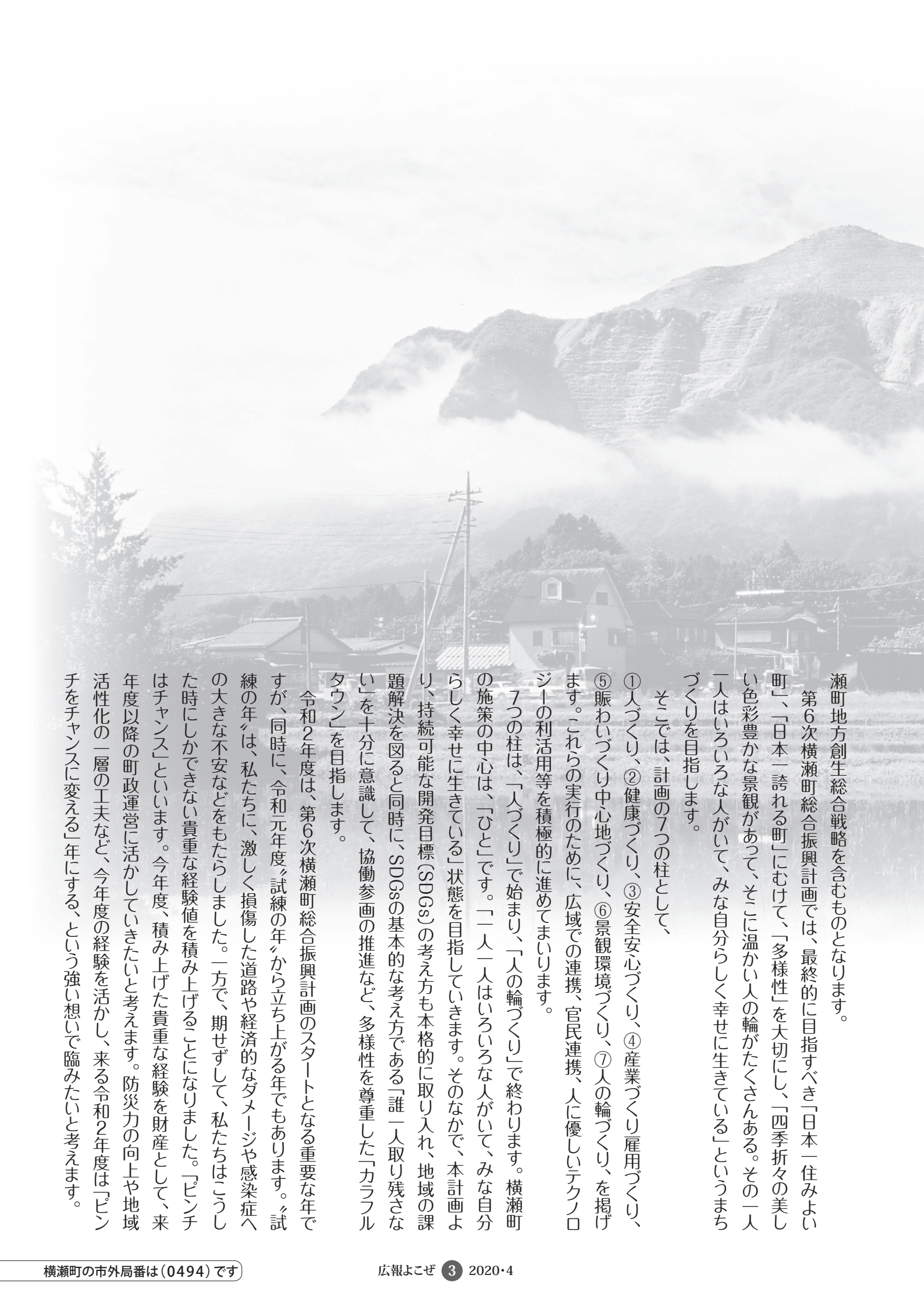
令和元年度は、10月の台風19号による被害、あしがくぼの水柱を閉鎖せざるを得なかった記録的な暖冬によるマイナスの経済効果、そして未だ終息の気配がない新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応など、町が様々な想定外の脅威にさらされた、さながら「試練の年」となりました。

そのようななか、想定外の対応を迫られる状況で、町や地域のことに協力を惜しまない町の皆さんの存在がありがたいと感じたことは一度や二度ではありません。『試練の年』は、ずっと昔から綿々と積み上げてきた横瀬町の協働の精神、連携力の強さ、住民パワーをあらためて実感した年でもありました。いざという時に、協力し合える、助け合えるという、この町のよき伝統を培ってきた先輩諸氏、そして町民の皆様にあらためて感謝を申し上げます。

現状の横瀬町は、出生数の減少抑制、合計特殊出生率の上昇、転出超過数の改善、健康寿命の延伸、観光入込客の増加、ふるさと納税の増加等多くの重要な指標で状況好転や伸長の数字ができてきています。一方、町内における創業件数は増加傾向にあるものの、町内事業所の新規雇用者数では、減少傾向がみられ、依然として課題となっています。

また、メディア露出増加に伴う町の知名度向上、関係人口の増加、若い世代による起業や移住の動きなどで、これまでの取り組みの成果が顕著に表れてきています。とりわけ、これらの成果が、官民連携、官学連携、地域連携など取り組みを工夫することで、大きな財政的な負担を負うことなく、財政的な規律を保つまま達成されていることは、われわれ横瀬町として、誇つてよい状況だと考えます。まだまだ横瀬町は、「これでいい」という状況にはなく、人口減少が続く未来を変えるチャレンジ(挑戦)が必要な状況には変わりないですが、「町の未来は変わり始めている」との確かな手ごたえを感じています。

これらを踏まえて、いよいよ令和2年度は第6次横瀬町総合振興計画のスタートの年となります。なお、第6次横瀬町総合振興計画は、第2期横



瀬町地方創生総合戦略を含むものとなります。

第6次横瀬町総合振興計画では、最終的に目指すべき「日本一住みよい町」、「日本一誇れる町」にむけて、「多様性」を大切に、「四季折々の美しい色彩豊かな景観があつて、そこに温かい人の輪がたくさんある。その一人一人はいろいろな人がいて、みな自分らしく幸せに生きている」というまちづくりを目指します。

そこでは、計画の7つの柱として、

①人づくり、②健康づくり、③安全安心づくり、④産業づくり雇用づくり、⑤賑わいづくり中心地づくり、⑥景観環境づくり、⑦人の輪づくり、を掲げます。これらの実行のために、広域での連携、官民連携、人に優しいテクノロジーの活用等を積極的に進めてまいります。

7つの柱は、「人づくり」で始まり、「人の輪づくり」で終わります。横瀬町の施策の中心は、「ひと」です。「一人一人はいろいろな人がいて、みな自分らしく幸せに生きている」状態を目指していきます。そのなかで、本計画より、持続可能な開発目標(SDGs)の考え方も本格的に取り入れ、地域の課題解決を図ると同時に、SDGsの基本的な考え方である「誰一人取り残さない」を十分に意識して、協働参画の推進など、多様性を尊重した「カラフルタウン」を目指します。

令和2年度は、第6次横瀬町総合振興計画のスタートとなる重要な年ですが、同時に、令和元年度「試練の年」から立ち上がる年でもあります。試練の年は、私たちに、激しく損傷した道路や経済的なダメージや感染症への大きな不安などをもたらしました。一方で、期せずして、私たちはこうした時にしかできない貴重な経験値を積み上げることになりました。「ピンチはチャンス」といいます。今年度、積み上げた貴重な経験を財産として、来年度以降の町政運営に活かしていきたいと考えます。防災力の向上や地域活性化の一層の工夫など、今年度の経験を活かし、来る令和2年度は「ピンチをチャンスに変える」年にする、という強い想いで臨みたいと考えます。



## ●安全・安心なまちづくり事業●

[新規含]

### 内容

- ・防災行政無線のデジタル化機器の設置工事
- ・災害備蓄品購入  
(食糧、毛布、間仕切り、ランタン等)
- ・消防自動車の購入(第2分団)
- ・「地域防災計画」及び「国土強靱化地域計画」策定
- ・芦ヶ久保橋長寿命化修繕工事、町道3号線、5号線、3175号線、3208号線改築工事、旧芦ヶ久保小学校裏急傾斜地対策工事
- ・台風19号災害復旧工事(道路、農地等)

総事業費 569,573千円  
(補助金等:470,446千円)

## ●地域公共交通事業●[新規含]

### 内容

- ・コミュニティバス「ブコーさん号」の車両購入
- ・コミュニティバス「ブコーさん号」定期運行
- ・路線バスへの補助等の継続
- ・利便性向上を目指した検討

総事業費 34,555千円  
(補助金等:28,423千円)

## ●UIターン促進事業●[継続]

### 内容

- ・「移住就業等支援金」の交付
- ・「定住就職促進奨励金」の交付
- ・移住相談、セミナーの実施
- ・ちちぶ空き家バンクの推進

総事業費 6,073千円  
(補助金等:3,750千円)

## ●集落支援員事業●[新規]

### 内容

- ・集落支援員の設置(1名)

総事業費 3,408千円  
(補助金等:3,408千円)

## ●ふるさと納税事業●[継続]

### 内容

- ・ふるさと納税返礼品の充実(開発および発掘等)
- ・ふるさと納税広報の実施

総事業費 15,378千円

## ●林業活性化事業●[新規]

### 内容

- ・町造林の間伐
- ・横瀬小学校校舎建築に利用する木材加工の実施
- ※森林環境贈与税を活用

総事業費 10,472千円  
(補助金等:10,472千円)

**安全安心づくり**  
目的 防災、防犯、防火対策や、交通安全対策を推進し、子どもから高齢者、障がいのある方など全ての人が安全で安心に生活できる環境をつくります。また、持続可能な行政経営を推進します。

**産業づくり雇用づくり**  
目的 移住促進や、農業・商工業の振興を図ることで、ヒトモノカネ情報が集まり続け、自分らしい多様な働き方や生き方が実現できる環境をつくります。

## ●横瀬小学校校舎整備事業●[新規含]

### 内容

- ・校舎建築工事実施設計
  - ・第1期校舎建築工事着工
- 総事業費 228,454千円  
(補助金等:207,510千円)

## ●学校教育ICT整備事業●[新規含]

### 内容

- 横瀬小学校・第1校舎無線LAN工事
    - ・ICT機器整備(PC60台等)
    - ・インターネット通信機器整備
  - 横瀬中学校・ICT機器整備(PC120台等)
    - ・インターネット通信機器整備
- 総事業費 28,646千円  
(補助金等:14,744千円)

## ●出産・子育て支援事業●[新規含]

### 内容

- ・「小児科・産婦人科オンライン相談」事業の継続
- ・子育て世代包括支援センターの機能を強化
- ・新婚世帯への家賃補助や住宅取得、引っ越し費用等の補助
- ・不妊・不育治療費および検査費への助成
- ・出産・入学祝い金の支給、第3子以降の保育料・副食費の無償化、5歳児健診の実施等
- ・保育所機能の民営化に向けた支援策の検討

総事業費 241,947千円  
(補助金等:134,153千円)

## ●健康推進事業●[継続]

### 内容

- ・がん検診等各種検診の実施
- ・「わくわくポイント」事業や「埼玉県コバトン健康マイレージ」事業等歩きたくなる町推進

総事業費 13,830千円  
(補助金等:1,419千円)

## ●アクティブシニア推進事業●[新規含]

### 内容

- ・アクティブシニア講演会
  - ・シニアの地域デビューを後押しする各種講座
- 総事業費 3,133千円  
(補助金等:3,133千円)

## ●「障がい福祉計画」

### 「介護保険事業計画」策定事業●

### 内容

- ・「障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」の策定
  - ・「高齢者福祉・介護保険事業計画」の策定
- 総事業費 7,721千円

**人づくり**  
目的 切れ目ない子育て支援と教育の連携により、変化の激しいこれからの未来を楽しく、たくましく生き抜ける人を育てます。

**健康づくり**  
目的 超高齢化社会、人生100年時代を見据えた予防と福祉を充実させ、高齢者や障がいのある方にも優しい、全ての人が健康に暮らせる町をつくります。



●住環境等改善事業●[新規含]

内容

- ・住宅環境改善促進補助金の交付
- ・ブロック塀撤去補助金の交付
- ・空き家除却補助金の交付
- ・空き家対策協議会の開催
- ・ちちぶ空き家バンクの推進
- ・町民グラウンドへ防球ネットの設置

総事業費 6,302千円  
(補助金等:5,350千円)

●自然環境改善事業●[新規含]

内容

- ・「生活排水処理基本計画」策定
- ・公共下水道、合併処理浄化槽整備の推進

総事業費 145,173千円  
(補助金等:122,561千円)

●官民連携プラットフォーム事業●  
[継続]

内容

- ・官民連携プラットフォーム事業(よこらぼ)

総事業費 939千円

●国際交流・東京オリンピック事業●[新規]

内容

- ・外国人住民や外国人観光客へ配慮したパンフレットの作成
- ・異文化理解セミナーの実施
- ・小中学生のオリンピック観戦
- ・パラリンピック採火式の開催

総事業費 3,708千円  
(補助金等:500千円)

●地域おこし協力隊推進事業●[継続]

内容

- ・地域おこし協力隊推進(9名体制)による地域や住民の活性化
- ・エリア898の管理運営

総事業費 38,250千円  
(補助金等:38,250千円)



**景観環境づくり**  
目的 自然を大切に、美しい景観と暮らしやすい住環境が整った、自然と共存する暮らしをはぐくみます。また、空き家や遊休農地を有効活用し、持続可能な生活環境を整えます。

**人の輪づくり**  
目的 温かい人の輪がたくさん生まれ続け、豊かな多様性があふれる町をつくりまします。

●「観光地よこぜ」PR事業●[新規含]

内容

- ・クアオルト健康ウォーキングコースの整備
- ・各種観光イベントの開催や情報発信等の実施
- ・武甲山観光トイレ調査、予備設計の実施
- ・寺坂棚田遊歩道整備

総事業費 12,263千円  
(補助金等:50千円)

●都市計画事業●[新規含]

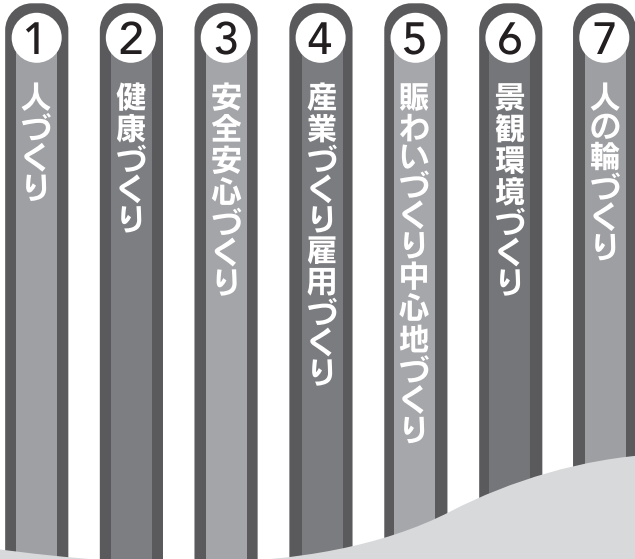
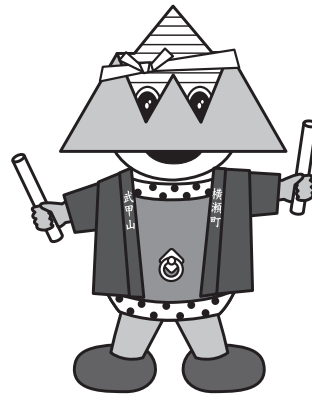
内容

- ・「都市計画マスタープラン」の作成
- ・地籍調査、空き家調査等の実施

総事業費 28,136千円  
(補助金等:15,984千円)

**賑わいづくり中心地づくり**

目的 オープン・アンド・フレンドリーを町の特徴として、観光など訪れる交流人口や、地域や地域の人々と多様に関わる地域外の関係人口の増加を図ることで、町に賑わいをもたらします。また、駅やコミュニティスペースなど町の主要施設を活用し、中心地として活性化を図ります。



7つの柱を支える土台

- 職員の能力の最大化
- 持続可能な行政経営の推進
- 協働参画
- 広域連携・定住自立圏の活用
- 民間活力の活用
- 人に優しいテクノロジーの活用
- チャレンジする町 等

# 行政の努力と町民の協力で 健全な行財政運営を推進します

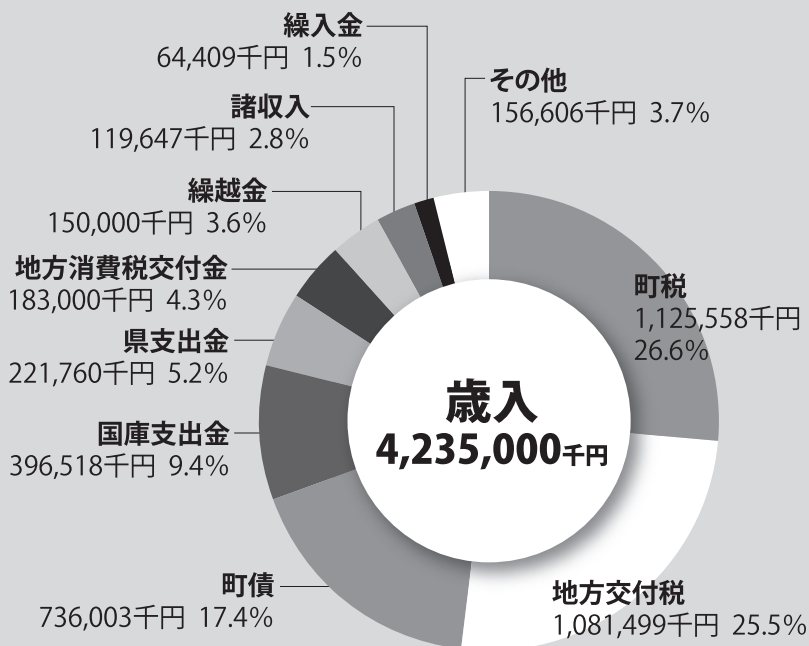
令和2年度一般会計歳入歳出予算額 **42億3,500万円**

前年度当初予算と比較すると6億3,100万円(約17.5%)の増額となりました。

## 歳入

自主財源(町税・繰越金などの町が自ら確保できる財源)の占める割合は、15億5,488万2千円で歳入全体の36.7%となり、前年度に比べ2,833万9千円(約1.8%)の減額となりました。これは、主に町税、繰入金及び繰越金の減額のためです。

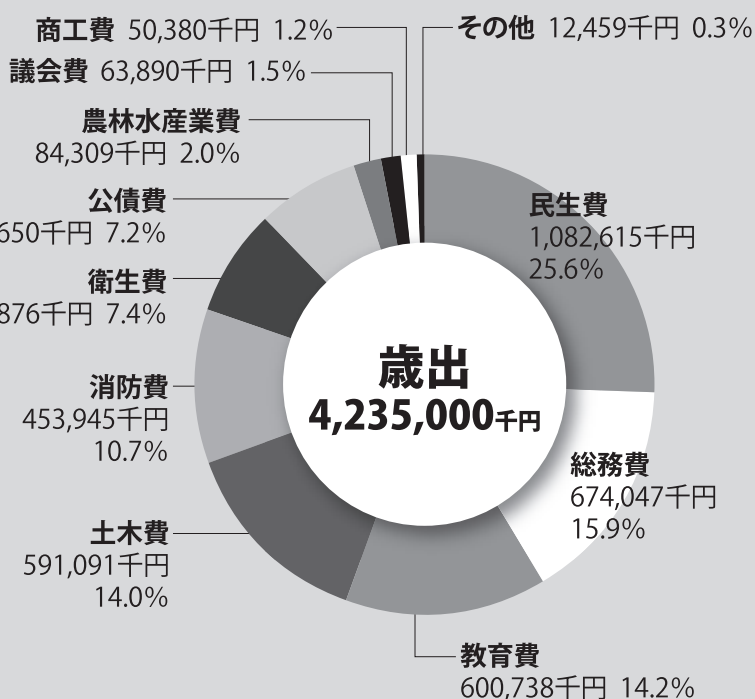
逆に、依存財源(国県補助金・地方交付税などの自主財源以外の財源)の占める割合は、26億8,011万8千円で歳入全体の63.3%となり、前年度に比べ6億5,933万9千円(約32.6%)の増額となりました。これは、主に横小校舎整備事業に係る町債、社会資本整備総合交付金町道整備事業に係る国庫支出金及びふるさと納税寄附金の増額のためです。



## 歳出

投資的経費については、主に横小校舎整備事業及び社会資本整備総合交付金町道整備事業の増額に伴い教育費が前年度に比べ2億3,008万3千円(約38.3%)、土木費が2億1,450万8千円(約36.3%)の増額となったことに対し、農業用ため池緊急耐震化対策事業が終了となったことに伴う県負担金の減により農林水産業費が2,229万1千円(約20.9%)、花咲山公園管理道等整備工事の終了に伴う工事請負費の減により商工費が1,731万8千円(約25.6%)の減額となっています。

一方、義務的経費については、保育料の無償化、および認定子ども園施設型給付費の増により民生費が1,871万円(約1.8%)、既存借入分の元金据置期間の終了により元金償還が開始となったことに伴い公債費が1,598万8千円(約5.5%)の増額となっています。





# 令和2年度特別会計予算

特別会計名	当初予算額(千円)	前年比(%)
国民健康保険特別会計	782,516	△ 7.3
介護保険特別会計	767,091	△ 0.8
後期高齢者医療特別会計	109,474	△ 4.8
下水道特別会計	303,101	14.5
浄化槽設置管理事業特別会計	61,268	9.7

国民健康保険特別会計においては、主に一般及び退職被保険者等療養給付費の減により前年度に比べ6,187万2千円(7.3%)の減額で7億8,251万6千円となりました。介護保険特別会計においては、主に介護サービス等諸費(居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費)の減により642万5千円(0.8%)の減額で7億6,709万1千円となりました。下水道特別会計においては、主に地方公営企業法適用事業により固定資産台帳整備委託料の計上及び管渠築造工事の増により3,844万3千円(14.5%)の増額で3億310万1千円となりました。

## 今後の町の財政見通し

将来の財政状況を推計することにより、健全で長期的視野に立った財政運営を行うため横瀬町財政計画を策定し毎年見直しを行っています。

ここでは、財政計画の中から「今後の町の財政見通し」をお知らせします。なお、詳しい内容は、まち経営課窓口(電話25-0112)またはホームページ【[www.town.yokoze.saitama.jp](http://www.town.yokoze.saitama.jp)】をご覧ください。

単位:百万円

歳入	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
町税	1,133	1,126	1,114	1,098	1,082	1,067
使用料及び手数料	13	13	12	12	12	12
財産収入	11	12	12	12	12	12
国県支出金	610	618	660	600	601	599
地方交付税	1,060	1,081	1,049	1,043	1,036	1,029
臨時財政対策債	120	118	117	116	116	115
建設地方債	272	619	508	728	272	189
その他	622	648	671	647	594	601
歳入合計	3,841	4,235	4,143	4,256	3,725	3,624
歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費	709	784	803	809	806	804
扶助費	491	508	508	508	508	508
公債費	290	306	288	271	267	264
普通建設事業費	329	850	900	1,005	464	361
うち単独事業費	221	563	603	781	263	138
物件費	703	650	569	569	569	569
補助費等	533	537	509	509	509	509
繰出金	444	435	429	441	444	446
その他	342	165	137	144	158	163
歳出合計	3,841	4,235	4,143	4,256	3,725	3,624
参考						
財政調整基金を取り崩さない場合の歳入歳出差引額	△52	△41	△76	△102	△48	△35
財政調整基金(預金)年度末残高	1,003	962	886	784	737	702
地方債(借金)年度末残高	3,225	3,670	4,023	4,613	4,751	4,807

※四捨五入の関係で一致しない箇所があります。

※令和元年度は3月議会後の予算額です。

※令和3年度以降については、あくまで財政的な現時点での見込みで、今後の財政状況および社会情勢等により見直す可能性があり、事業実施および予算を約束するものではありません。

まち経営課財政担当(2階8番窓口) ☎25-0112

令和2年第1回横瀬町議会定例会が、3月6日から3月11日に開催されました。審議結果は次のとおりです。

## ●町長提出議案

議案番号	件名	審議結果
議案第1号	横瀬町森林環境整備基金条例	原案可決
議案第2号	武甲山特殊植物保護増殖委員会条例	原案可決
議案第3号	横瀬町移住・定住・交流等推進拠点施設の設置及び管理に関する条例	原案可決
議案第4号	横瀬町花咲山公園条例	原案可決
議案第5号	横瀬町空家等対策協議会条例	原案可決
議案第6号	横瀬町溜池管理条例の全部を改正する条例	原案可決
議案第7号	横瀬町印鑑条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第8号	横瀬町監査委員に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第9号	横瀬町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第10号	横瀬町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第11号	横瀬町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第12号	横瀬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第13号	横瀬町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第14号	横瀬町国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第15号	令和元年度横瀬町一般会計補正予算(第5号)	原案可決
議案第16号	令和元年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第17号	令和元年度横瀬町介護保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第18号	令和元年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第19号	令和元年度横瀬町下水道特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第20号	令和元年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第21号	令和2年度横瀬町一般会計予算	原案可決
議案第22号	令和2年度横瀬町国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第23号	令和2年度横瀬町介護保険特別会計予算	原案可決
議案第24号	令和2年度横瀬町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第25号	令和2年度横瀬町下水道特別会計予算	原案可決
議案第26号	令和2年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計予算	原案可決
議案第27号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第28号	第6次横瀬町総合振興計画基本構想について	原案可決

## ●議員提出議案

議案番号	件名	審議結果
発議第1号	横瀬町議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決

## ●選挙

議案番号	件名	審議結果
選挙第1号	横瀬町選挙管理委員会委員及び同補充員選挙について	選任

## ●陳情審査

議案番号	件名	審議結果
陳情第8号	筆界特定に関する陳情	継続審査

## よこらほ2月の採択事業

審査会(2/27開催)答申に基づき3件のうち3件が採用となりました。

	事業名・提案者	概要
採択 No.72	事業名:次世代の学び創造プロジェクト (通称まなプロ) 提案者:埼玉県立総合教育センター	教育版の官民連携プラットフォーム「まなプロ」を通じて企業等から教育課題を解決するための事業を募集し、横瀬町と連携して質の高い教育の提供を目指す。
採択 No.73	事業名:横瀬写真部 提案者:浅見莉紗	旧芦ヶ久保小学校を利用し、カメラマンとモデルのポートレート撮影マッチングサービスを行い、町の魅力の配信、知名度の向上を図る。
採択 No.74	事業名:英語de遠足 Bilingual local nature walk 提案者:菊地由佳	会話をすべて英語で話しながら、豊かな自然の横瀬町を歩いて楽しむプロジェクト。



## (特定)健康診査の無料実施および人間ドック検診費の補助金交付について

年に1回は、健診を受けましょう!

町では、生活習慣病が発症する前段階とされている「メタボリックシンドローム」の状態にある方やその予備群の方を早期に発見し、生活習慣病の発症を未然に防ぐために、(特定)健康診査と保健指導を実施しています。



### ◆(特定)健康診査

□**集団健診** 指定された会場と時間で受診する健診です。

7/10(金)	8/17(月)	9/1(火)	9/30(水)
7/11(土)	8/18(火)	9/2(水)	受付時間 12:30~14:00
7/27(月)	8/26(水)	9/25(金)	
7/28(火)	8/27(木)	9/26(土)	

□**委託医療機関での個別健診** 委託医療機関で受診する健診です。  
実施時期 10月の1カ月間(開院日)のみ  
※胸部レントゲン撮影(結核・肺がん検診)と心電図検査は実施しません。

**健診内容** 既往歴の調査、自覚症状および他覚症状の検査、身体計測、血圧、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、貧血検査、心電図検査(集団のみ)、医師による診察を実施します。

**対象者** ●40歳から74歳までの横瀬町国民健康保険に加入の方 ●後期高齢者医療制度の被保険者の方  
※町から助成を受けて人間ドックを受ける方、妊婦している方、長期入院等されている方等は対象外。

**申込方法** ①…世帯毎に、4月下旬を目途に「令和2年度(特定)健康診査申込書」を送付いたしますので、受診を希望される方は、集団か個別のどちらかに、希望をされない方はその理由に「○」を記入し、必ずご返送ください。  
②…上記の申込書による締切以降も随時受付しています。  
※申し込まれた方には、受診券や会場日程等の詳細をお送りいたします。

### ◆人間ドック検診費補助金交付

**対象者** 横瀬町国民健康保険、後期高齢者医療制度の被保険者および生活保護法による保護を受けている方で次のすべての要件を備えている方

①補助を受ける年度末で満35歳以上の方 ②申請日において横瀬町に住所を有し6カ月以上居住している方 ③申請日に国民健康保険税または後期高齢者医療保険料の滞納がない方 ④町が実施する特定健康診査および健康診査を受診しない方

**補助金額** 1人年1回 25,000円以内 **申請方法** 人間ドックを受ける1週間前までに申請してください

**持参するもの** ■国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証  
■検査内容の分かるもの(指定検査機関以外で受ける方のみ)

**申請場所** いきいき町民課、芦ヶ久保出張所

**指定検査機関** 秩父病院、国保町立小鹿野中央病院、秩父生協病院、秩父第一病院、皆野病院、埼玉医科大学病院

☎いきいき町民課(1階1番窓口) ☎25-0115

## 4月から国民年金保険料が変わります

令和2年度の国民年金保険料額は、月額16,540円になります。

### ◆国民年金には免除制度があります◆

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請時点の2年1カ月前の月分まで申請することができます。

#### 申請方法

秩父年金事務所またはいきいき町民課へ申請してください。

なお、申請書は、秩父年金事務所、いきいき町民課窓口、日本年金機構のホームページで入手することができます。

☎秩父年金事務所 ☎27-6560 / いきいき町民課(1階1番窓口) ☎25-0115

## 「令和2年度新社会人応援献血キャンペーン」～社会人になった記念に献血をしよう!～

埼玉県と埼玉県赤十字血液センターは、今春社会人になった方を対象に4月から6月まで「新社会人応援献血キャンペーン」を実施しています。

新社会人の方が県内の献血ルームや献血バスで献血を申し込んでいただくと、埼玉県限定デザインの「吸水マイクロファイバー傘カバー」を差し上げます!

社会人になった記念に、社会貢献の一つである献血にチャレンジしてみませんか?皆さんの温かいご協力をお願いします。



**対象** 令和2年度に新社会人となった方(献血可能年齢である16歳以上の方)

**期間** 4/1(水)~6/30(火)

**場所** 県内の献血ルーム(7カ所:所沢・川越・鴻巣・越谷・大宮・川口・熊谷)、県内を巡回する献血バス

☎埼玉県保健医療部薬務課 ☎048-830-3635

## 高齢者肺炎球菌予防接種について

肺炎球菌は、主に気道の分泌物に含まれる細菌で、唾液などを通じて飛沫感染し、気管支炎や肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。

このたび、定期接種対象者の拡大が継続されることになりました。

町では、次の令和2年度対象者に高齢者肺炎球菌予防接種費用の一部を助成します。

65歳以上の方は、年度内に該当の年齢になる方であれば、誕生日を迎える前であっても接種が可能です。ただし、過去に「23価肺炎球菌ワクチン」の予防接種を受けたことがある方は、対象外となりますのでご注意ください。

なお、ご不明な点がありましたら子育て支援課までお問い合わせください。

**対象者** ①令和2年度に65歳になる方[昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生]

②令和2年度に次の年齢になる方

70歳 昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生

75歳 昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生

80歳 昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生

85歳 昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生

90歳 昭和 5年4月2日生～昭和 6年4月1日生

95歳 大正14年4月2日生～大正15年4月1日生

100歳 大正 9年4月2日生～大正10年4月1日生

③現在、60歳以上65歳未満の方で、心臓・じん臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がい有する方(身体障害者手帳1級程度の方)

**予診票の配付** ①の対象者には、4月に個別通知します。②③の対象者には、子育て支援課窓口で予診票を配付します。健康保険証等本人確認ができるものをご持参ください。

**接種期間** 令和2年4月1日～令和3年3月31日 **接種費用** 自己負担額 2,500円

※生活保護世帯・中国残留邦人等支援受給者の方は、接種費用は無料

☎子育て支援課(1階2番窓口) ☎25-0110

## 消防団員募集！～あなたも一緒にかけがえのないものを守りませんか～

災害から住民の生命と財産を守るため、消防団員を募集しています。「地域のために何かしてみたい」「人の役に立つ事をしてみたい」と思っている方々をお待ちしています。

女性の方も大歓迎です。地域に貢献できることをしてみたいとお考えの方は、お気軽にお問合せください。

**消防団とは** 市町村が設置する消防機関で、消防署と協力して消防活動を行います。一人ひとりがそれぞれの仕事を持ちながら「自分たちの町は自分たちで守る」という精神のもと、全国で約84万人が様々な活動をしています。

消火活動や救助活動だけでなく、火災を起こさないための予防消防や防災啓発など、どなたにでもできる事があります。

**入団資格** 町内に居住または勤務している方で、年齢が18歳以上の健康な方

**入団後の処遇** 非常勤特別職の地方公務員として一定の金額の報酬が支給されると共に、訓練等に出場した場合には手当が支給されます。また、活動中に負傷した場合等には公務災害補償制度があり、5年以上勤務すると退職金が支給されます。

**主な年間行事** 1月 出初式、文化財防火演習・3月 春の火災予防運動・6月 普通救命講習、災害時初動訓練・7月 合同訓練・10月 よこぜまつり警備・11月 特別点検、秋の火災予防運動、12月 秩父夜祭り警備、歳末特別警戒

☎総務課(2階7番窓口) ☎25-0111



## 火災予防にご協力ください

火災が多いイメージのある冬に次いで、4月、5月も実は火災が発生しやすい季節です。また、春は乾燥が続くうえに、1年の中でも特に風が強い季節でもありますので、火の取扱いには十分ご注意ください。小さな防火意識の積み重ねで大きな被害は防げます。



**住宅防火 いのちを守る 7つのポイント** -3つの習慣・4つの対策-

### 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

### 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

☎総務課(2階7番窓口) ☎25-0111



## 定住就職促進奨励金制度

横瀬町では、U・J・Iターンを促進するため、就職に伴い町へ転入した方および対象者を雇用した町内事業所に対し、奨励金を交付します。

### 対象者

- ① 交付対象就職者・・・秩父地域外から町に転入し、転入の日前後1年以内に正社員として就職した方で、以下の要件をすべて満たす方  
※ 秩父地域・・・横瀬町、秩父市、皆野町、長瀬町、小鹿野町

#### 《要件》

- ・転入日における年齢が満39歳以下であること
  - ・転入の日からの居住期間が6カ月を超えていること
  - ・雇入れの日からの継続勤務が6カ月を超えていること
  - ・奨励金の交付申請日において世帯主であること
  - ・町税の滞納がないこと
  - ・将来とも町内に居住し、町の発展に寄与する意思があること
- ② 交付対象事業所・・・交付対象就職者を雇用している、町税の滞納がない町内中小企業者(交付対象就職者が奨励金の交付申請をした場合に限る)

### 奨励金の額

秩父地域内に本店を有する企業に就職した交付対象就職者  
・・・月額2万円

秩父地域外に本店を有する企業に就職した交付対象就職者  
・・・月額1万円

交付対象事業所・・・月額1万円

**交付期間** 12カ月(新卒者の交付対象就職者は24カ月)

※ 新卒者・・・学卒日の翌日から1年以内の方

**加算** 交付対象就職者が扶養する配偶者や子を伴い転入した場合、以下の金額を奨励金に加算します。

配偶者を伴う転入・・・月額1万円

子を伴う転入・・・1人目月額2,000円、2人目月額3,000円、3人目月額5,000円

#### 初回申請期限

交付対象就職者・・・要件を満たした日の翌日から起算して6カ月以内

交付対象事業所・・・雇用している交付対象就職者が奨励金の交付申請をした日の属する年度内

☎ 振興課 振興課(1階5番窓口) ☎ 25-0114

## 春の全国交通安全運動が実施されます

4/6(月)から15(水)までの10日間、交通事故防止の徹底を図ることを目的に「春の全国交通安全運動」が実施されます。自動車等を運転する際は、交通安全を意識した運転を心がけてください。

- 全国重点**
- ・子供をはじめとする歩行者の安全の確保
  - ・高齢運転者等の安全運転の励行
  - ・自転車の安全利用の推進

**埼玉県重点** 自転車乗用中の交通事故防止

☎ 総務課(2階7番窓口) ☎ 25-0111



## 山岳パトロールボランティア募集! 武甲山山頂トイレまもなくオープン!

いよいよ、春の息吹を感じる登山シーズンが始まります。登山前には、体調や装備の備えは万全にしてください。なるべく単独登山は避け、みんなで仲良く安全な登山を楽しんでください。

### ●山岳パトロールボランティアの募集

**対象** 横瀬町内の登山が好きな方

**内容** 登山者への声掛け、道案内やアドバイスなどをしていただく、登山者向けのボランティア活動です。

**その他** 謝礼等はありません。ご自身も登山を楽しんでください。

**申込方法** 住所・氏名・年齢・電話番号等を電話・FAXまたはEメールでご連絡ください。

**募集期限** 随時申込受付

☎・申込 振興課(1階5番窓口) ☎ 25-0114 FAX 23-9349 E-mail shinkou@town.yokoze.saitama.jp

### ●武甲山山頂トイレ開き

**日時** 4/27(月)を予定。

**お願い** 武甲山山頂のトイレは雨水を利用したエコトイレです。慢性的な水不足の解消のため、不動滝で水をくみ上げ山頂の社殿右奥の雨水升に注水する活動にご協力ください。

# パブリックコメント手続き

## 「秩父広域市町村圏組合水道事業水道料金統一(改定)案」に関する意見を募集します。

水需要の減少に伴う水道料金収入の減少が見込まれる中で、事業統合以来の課題であった圏域内の料金体系の統一(改定)について皆さんのご意見をお聞かせください。

### ■意見募集対象

秩父広域市町村圏組合水道事業水道料金統一(改定)案

### ■意見募集および資料公表期間

4/15(水)～5/15(金)

### ■資料公表方法

水道局HP、水道局経営企画課、各事務所、秩父クリーンセンターにて公表

### ■意見提出方法

所定の様式に、住所、氏名、政策案に対する意見とその理由を記入し、直接または郵便等による送付、ファックス、電子メールで提出してください。

### ■意見を提出できる人

- ①組合市町内に在住・在勤・在学の人
- ②組合市町内に事務所・事業所を有する個人または法人、そのほかの団体
- ③パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有するもの
  - ・いただいたご意見に対しての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
  - ・個人が特定できる内容等、秩父広域市町村圏組合情報公開条例に規定する非公開情報は公開しません。

### ☎秩父広域市町村圏組合水道局経営企画課

☎25-5221(お客様センター経由) FAX23-6444

E-mail keieikikaku@union.chichibukouiki.lg.jp

# パブリックコメント結果の公表

パブリックコメントを実施した案件に対する皆さんからの意見についてお知らせします。

第6次横瀬町総合振興計画(案)	
意見募集期間	1/10(金)～2/7(金)
意見件数	2件
結果および理由公表場所	町ホームページ、まち経営課窓口

横瀬町教育振興基本計画(素案)	
意見募集期間	1/14(火)～2/14(金)
意見件数	1件
結果および理由公表場所	町ホームページ、教育委員会窓口

横瀬町子ども・子育て支援事業計画(案)	
意見募集期間	1/16日(木)～2/14(金)
意見件数	1件
結果および理由公表場所	町ホームページ、子育て支援課窓口

第3次健康よこぜ21プラン (横瀬町健康増進計画・食育推進計画)(案)	
意見募集期間	1/22(水)～2/20(木)
意見件数	0件

横瀬町自殺対策計画(案)	
意見募集期間	1/22(水)～2/20(木)
意見件数	1件
結果および理由公表場所	町ホームページ、健康づくり課窓口

### ☎第6次横瀬町総合振興計画(案)

まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112 FAX 23-9349 E-mail machikei@town.yokoze.saitama.jp

### ●第3次健康よこぜ21プラン(健康増進計画・食育推進計画)(案)／●横瀬町自殺対策計画(案)

健康づくり課(1階3番窓口) ☎25-0116 FAX 21-5155 E-mail kenkou@town.yokoze.saitama.jp

### ●横瀬町教育振興基本計画(素案)

教育委員会(2階6番窓口) ☎25-0118 FAX 23-9349 E-mail kyouiku@town.yokoze.saitama.jp

### ●横瀬町子ども・子育て支援事業計画(案)

子育て支援課(1階2番窓口) ☎25-0110 FAX 21-5155 E-mail kosodate@town.yokoze.saitama.jp

## ■入札結果

### 入札日 2/6

(単位:円)

担当課	工事等の名称	契約方法	予定価格	落札(決定)金額	落札(決定)者
建設課	林道北ノ入線災害復旧工事	指名	2,761,000	2,618,000	(有)平沼建設
建設課	災害復旧工事(1災265号)	指名	26,723,400	25,608,000	(有)平沼建設
建設課	災害復旧工事(1災267号)	指名	50,980,600	48,290,000	(株)大場建設

### 入札日 2/21

(単位:円)

担当課	工事等の名称	契約方法	予定価格	落札(決定)金額	落札(決定)者
建設課	横瀬町コミュニティバス運行業務委託(令和2年度運行分)	指名	非公表	16,610,000	(有)関口商店
建設課	災害復旧工事(1災266号)	指名	非公表	—	不落のため落札者なし

・予定価格および落札(決定)金額は税込みです。



## 横瀬町避難行動要支援者支援制度について

災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難で、特に支援を要する方の名簿を作成し、行政区、自主防災組織、社会福祉協議会、民生委員、消防、警察署等の関係機関へ作成した名簿を共有し、災害時の安否確認や避難支援に活用する制度です。

### ◆避難行動要支援者とは

高齢者や障がい者等の要配慮者のうち、災害が発生した場合に自ら避難することが困難な方で、次に掲げるいずれかに該当する方です。

- ①介護保険における要介護度3以上の認定を受けている方
- ②身体障害者手帳(1・2級)、療育手帳(A・A)、精神障害者保健福祉手帳(1級)を所持されている方
- ③75歳以上の1人暮らしの方、または高齢者のみの世帯の方
- ④難病にかかる医療受給者証の交付を受けている方
- ⑤その他(①から③までに該当しない介護保険認定者、障がい者、高齢者、傷病者、自力避難が困難な方)

※在宅の方が対象です。施設、病院などに長期に入所、入院している方は対象になりません。

### ◆地域支援者とは

避難行動要支援者の意向等により、災害時の避難、安否確認や日ごらの見守りなどの支援をお願いする方です。地域支援者としては、ご近所の顔なじみの方が最適です。

※支援にあたっては、任意の協力で行われるもので、責任を伴ったり、過度の見守りをお願いするものではありません。

### ◆関係機関とは

行政区、民生委員・児童委員、地域包括支援センター、社会福祉協議会、消防団、消防署、警察署等の実際に避難支援等に携わる方々のことです。

※この制度に携わる人には守秘義務があり、個人情報の漏えいがないよう厳重に管理し、この制度以外の目的には使用しません。

### ◆「避難行動要支援者」として登録するには

登録を希望される方は、健康づくり課にお問い合わせください。

■この制度に関するお問い合わせ 健康づくり課(1階3番窓口) ☎25-0116

## 二次救急医療を守るために！

**秩父地域の救急医療体制** 初期救急と二次救急の2つの救急医療体制があります。

- 初期救急：頭痛、腹痛、風邪、インフルエンザなどの軽症の場合
- 二次救急：入院が必要な場合

秩父地域の二次救急は、輪番病院(秩父市立病院、秩父病院、皆野病院)が交代で実施しています。3病院とも医師や看護師などのスタッフが不足している中、最小限の人数で秩父地域の救急医療を維持しています。

**秩父地域の二次救急を守るため、初期救急を利用してください**

- 体の不調を感じた時は、できるかぎり平日の昼間に、かかりつけ医や近くの医療機関を受診してください。
- 日曜、祝日については、軽い症状の場合、初期救急(休日診療所や在宅当番医療機関)を受診してください。
- 大きなケガや脳梗塞のような重い症状の場合は、すぐに救急車を呼んでください。

**救急医療についてご理解・ご協力をお願いします!**

二次救急に軽症の患者さんが大勢受診すると、重症の患者さんが速やかに治療を受けられなかったり、少人数で勤務している医師や看護師が過労で退職してしまうなどのことが全国的な問題となっています。

医療は医師や看護師だけではできません。皆様のご協力が必要です。秩父地域の救急医療体制についてご理解いただき、皆さんが安心して医療を受けられるように、ご協力をお願いします。

- 夜間や休日の急病で判断に迷った時は、埼玉県救急電話相談(#7119番または☎048-824-4199、24時間対応、無休)を利用しましょう。

[利用上のお願]この電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。

- 埼玉県ホームページ「埼玉県医療機能情報提供システム」では、医療機関や薬局の情報が確認できます。  
(<http://www.iryo-kensaku.jp/saitama/>)

健康づくり課(1階3番窓口) ☎25-0116

## あいさつ



胸の前で向かい合わせて立てた両手の人差し指を、同時に曲げます。



## おはよう



こめかみに当てた拳をそのまま下ろします。この表現には「朝」の意味もあります。



## こんにちは



立てた人差し指と中指を重ねて、前方から額の中央へ当てます。この表現には「昼」の意味もあります。



## こんばんは



掌を前へ向けた両手を弧を描いて引き寄せて、目の前で交差させます。この表現には「夜」や「暗い」の意味もあります。



今月号の「おはよう」のQRコードを読み込むと動画で手話を確認することができます。よろしくになりました。

みんなで一緒に手話を学ぼう！



協力:ちちぶ広域聴覚障害者協会

健康づくり課(1階3番窓口) ☎25-0116

### 横瀬町手話施策推進方針を策定しました

手話が言語であるとの認識に基づき、手話に対する理解を広げることにより、ろう者とろう者以外の者とが共生することのできる地域社会を実現するため横瀬町手話言語条例に基づき、横瀬町手話施策推進方針を策定しました。

#### 方針の概要

##### 1 手話への理解および普及促進に関する施策

手話の理解や普及のために、町民が手話を学ぶ機会を提供したり、広報やホームページ等で手話に関する情報を周知します。

##### 2 手話による意思疎通の支援に関する施策

意思疎通支援事業の推進に努め、手話奉仕員養成研修事業等の充実を図り、災害時において、ろう者が必要な情報が得られるよう意思疎通支援の体制づくりに努めます。

また、この方針は必要に応じて見直しを行うこととします。

このほか、詳細については町ホームページをご覧ください。健康づくり課までお問い合わせください。

健康づくり課(1階3番窓口) ☎25-0116

### 「手話奉仕員養成研修」

#### 手話で障がいのある方を支援する仲間を募集します

聴覚や音声、言語機能に障がいのある方の社会参加を支援する手話奉仕員の養成研修を横瀬町と秩父市、皆野町、長瀬町、小鹿野町の1市4町合同で開催します。

期間 6/2(火)～11/27(金)の原則毎週、火・金曜日

18:30～20:30(全46回)

会場 秩父市歴史文化伝承館ほか

対象者 秩父郡市に居住または通勤・通学(中学生以上)する方

定員 40名

参加費 無料※ただしテキスト代3,300円のみ個人負担

内容 入門課程(名前を紹介しよう、趣味について話しましょう、ほか)

基礎課程(表情豊かに具体的に、主語をわかりやすく、繰り返しの表現、ほか)

※研修中に手話通訳者等による情報保障は原則ありません。

申込み 5/18(月)までに健康づくり課福祉グループへ

健康づくり課(1階3番窓口) ☎25-0116



# くらしの110番

秩父市消費生活センター  
☎25-5200

## 新聞購読契約に関するトラブルに注意しましょう!

訪問販売による新聞購読契約のトラブルに関する相談が寄せられています。「断っているのになかなか帰ってもらえず、仕方なく契約してしまった」「景品をもらったことを理由に、解約を断られた」という内容の相談が多くを占めています。中でも、一人暮らしの高齢者や障がい者に対する勧誘・契約トラブルが増えてきています。

### 【消費者へのアドバイス】

- ① 玄関のドアを開ける前に事業者名や用件を確認し、必要がなければ「要りません」「お断りします」ときっぱりと断り、家の中に入れないようにしましょう。また、金券や景品につられて不要な契約はしないように気を付けましょう。
  - ② 購読契約をする場合は、今後の家庭の事情が変わることもあるため、配達開始時期がかなり先の契約や購読期間が1年以上の長期にわたる契約は避けたい方がよいでしょう。
  - ③ 訪問販売による契約の場合は、契約書を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフを行うことができます。
  - ④ 一人暮らしや高齢者のみの世帯には、身内やホームヘルパーなど周囲の見守りや声かけが大切です。見慣れない商品や契約書等に気が付いたら、事情を聞いてみましょう。
- ※業界団体では自主ルールとして「新聞購読契約に関するガイドライン」を策定し、解約に応じなければならない場合を設けています。また、景品についても、購読料の6か月分の8%を超える景品を提供した場合は解約に応じるべきとしています(参考:新聞公正取引協議会)。

困った時には、お近くの消費生活センター等にご相談ください。消費生活センターへの電話は、全国共通の電話番号「188番」へお掛けください。

## 町長のちよこつとひとこと



横瀬町長 富田 能成 よしなり

### 令和2年度は、波乱の幕開け 新型コロナウイルス対策は長期戦になりそうです

いよいよ新しい年度、令和2年度が幕を開けます。本年度は、東京オリンピック開催が予定されているという稀なチャンスのある年でもあるので、町の子どもたちに世界や多様性に触れる機会をつくったり、国際交流の機会を創出したり、いろいろな展開ができると楽しみに考えていたのですが、そんななか、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大という大問題がでてきてしまいました。町としても、まずは新型コロナウイルス関連の対策を最優先課題として対応せねばならない、令和2年度は、波乱の幕開けとなりました。

現在、大きな脅威となっている新型コロナウイルス感染症ですが、引き続き十分な警戒が必要な状況です。更について、どうやらこの感染症との戦いは長期戦になりそうです。対策は、とにかく、まめな手洗いと消毒。そして何より、

①換気の悪い密閉空間②多数が集まる密閉場所③人の距離が近い密接場面、以上3つの条件を満たすところを避けることが非常に重要です。逆にいうと、上記の条件を踏まえて十分注意して行動するならば、(今の秩父地域の状況であれば)「外出なんでも禁止」の必要はないと思います。何しろ、まだ先が長そうですので。

町民の皆さまには、何かとご不便をおかけしますが、しばらくは感染拡大防止に向けて、大事な局面です。何卒、感染拡大防止対策にご理解をいただきたいと思っております。また、この警戒は長期戦になりそうですので、ストレスをためないこと、免疫力を高めること、地元経済をまわすことも非常に大事です。町としては、できるだけ町民の皆様への不安やストレスを軽減できるよう、そしてこの経済的な難局を乗り切るためのサポートもできるよう、状況に応じた策を柔軟かつスピード感をもって、検討・実行していきたいと考えています。もうしばらく辛抱が必要になりますが、皆で力を合わせて、この試練を乗り越えていきましょう。

# 健康づくり課事業のお知らせ

<b>言語リハビリ教室(★)</b>	日時 4/8(水) 10:00~12:00 内容 失語症の方を対象に、言語聴覚士による集団リハビリを行います。
<b>ウォーキング教室</b>	日時 4/15(水) 10:00~12:00 集合場所:活性化センター 内容 ウォーキングコースの基礎について学びます。
<b>一般健康相談(★)</b>	日時 4/16(木) 10:00~11:30 内容 健康づくりについての相談を、保健師、管理栄養士がお受けします。血管年齢測定も実施します。
<b>ソーシャルクラブ(★)</b>	日時 4/27(月) 13:30~15:30 内容 心の病気を持つ方たちの社会復帰のためのグループ活動を行います。
<b>オレンジカフェ(★)</b>	日時 4/23(木) 13:30~15:00 内容 認知症の人やその家族、その他地域の方どなたでも、情報交換や息抜きができる場です。

☆印のついている事業は、総合福祉センターで実施します。

☎健康づくり課(1階3番窓口) ☎25-0116

## メタボ予防講座参加者募集のお知らせ



メタボリックシンドロームを予防・改善するために、運動と食生活のポイントを学んで生活習慣を見直す内容です。今年の特定健康診査を受ける前に、生活改善・健康増進を目指しましょう!

**実施日** 運動指導 5/29(金) / 食生活指導 6/12(金) **時間** 10:00~12:00(受付9:30から)  
**場所** 総合福祉センター 2階 **対象** 40歳から70歳までの方 **定員** 25名(先着順) **参加費** 無料  
**携行品** 1日目:タオル、水分補給用の飲み物、ヨガマットまたは大きめのバスタオル / 2日目:エプロン、三角巾  
 わくわくポイントカード(お持ちの方) ※ポイントは2日間参加しても1ポイントです。  
**申込期限** 5/22(金)までにお申し込みください。

☎健康づくり課(1階3番窓口) ☎25-0116

## 知って得する

## ふくしのはなし

☎健康づくり課(1階3番窓口) ☎25-0116

### 難病患者の通院交通費助成制度

難病など、長期に渡って通院する方のための通院費助成制度をご存じですか?  
患者本人と介護者分の通院に係る交通費の一部が助成されます。

#### Q. 対象者は?

A. 埼玉県から以下の疾病に対して医療受給者証を交付されている方です。

▶①「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づく指定難病



▶②「児童福祉法」に基づく小児慢性特定疾病



▶③「埼玉県特定疾患等医療給付事業実施要綱」に基づく疾病



#### Q. 補助額は?

A. ▶鉄道・バス → 旅客運賃実費額の1/2  
▶乗用車等 → 1kmあたり18円

#### Q. どうやって申請するの?

A. 通院日の翌年度4月末日までに、以下の書類を添えて申請します。  
注意:令和元年度分の請求期限は令和2年4月末日です。

#### Q. なにが必要?

A. ①交付申請書、②交通費計算書、③通院日が確認できる書類(領収書等)  
(①、②は、役場窓口で配布しています。)

※生活保護受給者、心身障害者自動車等燃料費の受給者は対象外です



# ぶらり よこぜ歩楽～里ウォーキング塾 参加者募集のお知らせ



ウォーキングは特別な道具や環境を必要とせず、「いつでも」「どこでも」「誰でも」行うことができる最も手軽な運動です。ウォーキングをすることで、生活習慣病の予防・改善はもちろん、筋力・体力の向上、骨粗しょう症やうつ病の予防にも効果があると言われています。

教室は、少し速めのペースで歩く「しっかりコース」、自分のペースでゆっくり歩く「ゆったりコース」の2コースに分けて実施します。2コースとも実施日時と集合場所は同じです。

歩くことが好きな方、運動を始めたいと思っている方など、どんな方でも大歓迎です！

	月日	内容・ウォーキングコース等	集合場所
第1回※	4/15(水)	ウォーキングの基礎を学ぶ ～自分の歩く姿勢・歩く速さを知ろう～	活性化センター
第2回	5/20(水)	小・中学校コース	うららかよこぜミュージック ガーデン(旧役場庁舎跡)
第3回※	6/17(水)	棚田・花咲山コース	
第4回	7/15(水)	宇根散策コース	活性化センター
第5回※	8/19(水)	ウォーキングで筋力アップ～膝痛予防&シェイプアップ～	
第6回	9/23(水)	ウォーキングで体力アップ～中間体力測定～	総合福祉センター
第7回※	10/21(水)	根古屋城址コース	
第8回	11/18(水)	芦ヶ久保・緑と果実コース	旧芦ヶ久保小学校
第9回※	12/16(水)	5番・10番・オープンガーデンコース	うららかよこぜミュージック ガーデン(旧役場庁舎跡)
第10回	1/20(水)	6番・7番・9番札所巡りコース	
第11回	2/17(水)	道の駅・氷柱周辺コース	旧芦ヶ久保小学校
第12回※	3/17(水)	姿の池・羊山周辺コース	うららかよこぜミュージック ガーデン(旧役場庁舎跡)

※印のある回は健康運動指導士による指導(歩き方やウォーキング前後のストレッチ等)が受けられます。

◆雨天時は総合福祉センターで体操を行います。

**時間** 10:00～12:00(受付は9:45～10:00)

**服装・持ち物** 運動のできる服装と運動靴でお越しください。汗拭きタオル・水分は各自でご用意ください。

**申込み方法** 参加をご希望の方は、初回参加日の1週間前までに健康づくり課へご連絡ください。

☎申込 健康づくり課(1階3番窓口) ☎25-0116



こんにちは！  
保健師です

横瀬町の保健師を紹介します！

保健師は、町民の皆さんが住み慣れた地域でその人らしく過ごせるよう、健康を支援する活動をしています。横瀬町の保健師は常勤と非常勤あわせて6名おり、健康づくり課と子育て支援課にそれぞれ3名ずつ配置されています。

健康づくり課の保健師は保健グループと地域包括支援センターに配置されています。保健グループでは、がんを始めとする各種検診、生活習慣病や心の病の予防等、心身の健康づくりの支援を行います。地域包括支援センターは、高齢者に関する相談や介護予防事業、高齢者を支える地域づくりを支援しています。

子育て支援課には「子育て世代包括支援センター」が設置されており、妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援を行っています。

私たちは「生まれる前から高齢期までこころもからだも健康やかに暮らせるまちづくり」を目指して力を合わせて活動しています。こころやからだのことで心配ごとのある方等、どなたでも気軽にご相談ください。

今月の記事担当:加藤



☎健康づくり課(1階3番窓口) ☎25-0116 / 地域包括支援センター(1階3番窓口) ☎25-0281  
子育て支援課(1階2番窓口) ☎25-0110

# 子育て ふれあい コーナー

## 秩父ファミリー・サポート・センター 『子育てお助け券』(無料利用券)が 利用できます!

「秩父ファミリー・サポート・センター」とは、子育ての援助を受けたい人と子育ての援助を行いたい人が会員になって、お互いの理解と協力のもとに、地域で子育て支援を行う有償ボランティアの会員組織です。



利用した場合、利用料金がかかりますが、町では子育て世帯の負担軽減を図るため、『子育てお助け券』(最大600円まで無料)を発行しています。(例:『子育てお助け券』1枚で、平日1時間分の援助が受けられます。)

お子さん1人につき、通算3枚までお使いになれますので、秩父ファミリー・サポート・センターにおいて、利用の際に「子育てお助け券」を受け取り、ぜひご利用くださいますようお願いいたします。

※「子育てお助け券」は、「秩父ファミリー・サポート・センター」で配付しています。

### ◆子育てお助け券の配付

／ファミリー・サポート・センターに関すること  
秩父ファミリー・サポート・センター  
【秩父市シルバー人材センター内】  
☎21-3311(平日の8:30~17:15)

### ◆子育てお助け券に関すること

子育て支援課(1階2番窓口)  
☎25-0110(平日の8:30~17:15)  
子育て応援【にっこり、ひやくとうばん(110番)】

## 楽しかったね! おたんじょう会

2/13(木)、横瀬児童館で、1・2・3月生まれのお友だちをみんなでお祝いました。



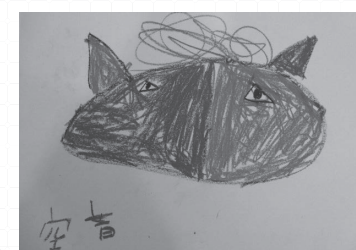
## 令和2年度安全安心支援ボランティア 紹介式【中止のお知らせ】

広報よこぜ3月号において、横瀬小学校児童への安全安心支援ボランティア紹介式の実施についての記事を掲載しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4/8(水)に予定していた紹介式は、実施を見送ることといたしました。当日の参加を予定されていた方におかれましては、急な変更でご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、安全安心支援ボランティアとしてご登録いただいている方には、当日配付予定だった関係書類等を別途送付予定です。また、学校応援団のベスト、帽子等をお持ちでない方には教育委員会窓口にて配付しますので、お手数ですがお申し出ください。

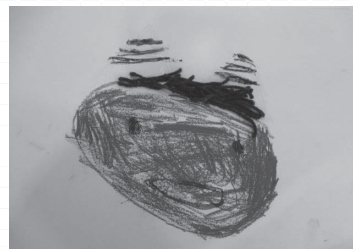
☎教育委員会(2階6番窓口) ☎25-0118

## テーマ「鬼」



「たのしくできました」

せろ くらと  
諸 空音 くん



「かわいくできました」

はらしま がほ  
原島 花歩 ちゃん

ぼくとわたしの  
作品展  
児童保育室壁画より



## 紙おむつ用ごみ袋を支給しています

乳幼児および高齢者等の紙おむつ使用者のいる世帯の経済的負担の軽減を図るため、紙おむつ排出用に秩父広域市町村圏組合指定のごみ袋を支給します。



### ■支給対象者

横瀬町に住所があり、次のいずれかに該当する方。

- ①3歳の誕生日までのお子さんのいる家庭
- ②横瀬町紙おむつ給付事業実施要綱の規定により紙おむつの給付を受けている方

### ■申請・支給に必要なもの

- ①の該当者…対象児の母子健康手帳
- ②の該当者…対象者との関係がわかるもの

### ■支給枚数

支給対象者1人につき、中型袋5枚/月、年間60枚以内

※前年度分を翌年度以降に繰り越して支給はできません。

☎子育て支援課(1階2番窓口) ☎25-0110 子育て応援【にっこり、ひゃくとうばん(110番)】

## 子育てサークル「さくらの森」「どんぐりの森」「バンブーの森」の仲間を募集します!

児童館では、月齢に合わせた子育てサークルを開催しています。  
今年度のメンバーは、4月1日(水)から12月25日(金)まで、児童館で受け付けます。  
同じ年齢のお友だちと楽しく一緒に遊びましょう。  
※開催日は月によって変更になることがあります

### ●「さくらの森」

対象児  
今年度中に3歳になる幼児  
[平成29年4月2日生～平成30年4月1日生]  
日時 毎月第3金曜日11:00～12:00  
内容 工作・体操・幼稚園見学 など  
場所 横瀬児童館

### ●「どんぐりの森」

対象児  
今年度中に2歳になる幼児  
[平成30年4月2日生～平成31年4月1日生]  
日時 毎月第1金曜日11:00～12:00  
内容 工作・リズム遊び・体操 など  
場所 横瀬児童館

### ●「バンブーの森」

対象児  
今年度中に1歳になる幼児  
[平成31年4月2日生～令和2年4月1日生]  
日時 毎月第2金曜日11:00～12:00  
内容 触れ合い遊び・布遊び など  
場所 横瀬児童館

## 子育て家庭をサポートします

### 地域子育て支援センター(横瀬町保育所)

事業名	日時	内容
子育て相談 ※要電話予約	平日 (月～金曜日) 9:00～17:00	子育てについて、困りごとや心配ごとができたときなどにご相談ください。
保育所園庭開放	毎週土曜日 9:00～12:00	保育所等に入っていないお子さんとそのご家族を対象に園庭を開放します。
一時保育事業 ※要申込	平日 (月～金曜日) 8:00～17:15	対象:町内に住所があり集団保育が可能な満1歳から小学校就学前の児童 利用料金: 1人当たり2,000円/1日

### 総合福祉センター

- 赤ちゃんくらす 8日(水)、15日(水)
- 3歳児歯科健診 16日(木)
- 乳幼児健康相談 3～4か月児、9～10か月児健診 BCG予防接種 23日(木)

### 横瀬町役場

- 運動のはぐくみ相談(要予約) 21日(火)

☎子育て支援課 ☎25-0110

### 児童館

4月

- どんぐりの森
- バンブーの森
- さくらの森
- おはなし会
- ママサロン

### 活性化センター

- メールの森



新型コロナウイルスの影響により、4月の日程は未定です。  
児童館へお問い合わせください。  
☎横瀬児童館 ☎22-2072

### 横瀬町教育委員会定例会の開催のお知らせ

日時 4/23(木)教育委員会定例会14:00 場所 役場3階301会議室  
※傍聴を希望される方は、4/22(水)までに電話で教育委員会へお申し出ください。  
☎教育委員会(2階6番窓口) ☎25-0118

## 歴史民俗資料館だより

### 「よこぜまつり」開催日の決定 および提案募集

「第43回よこぜまつり」は、下記のとおり開催いたします。

**開催日** 10/25(日)

**場所** 町民会館駐車場、町民グラウンドおよびその周辺

#### 提案募集

よこぜまつりの企画運営に関して、提案を募集いたします。

**募集期限** 5/1(金)

**提案方法** 住所、氏名、電話番号を記入の上、事務局までご提出ください。(様式は自由。窓口提出、郵便、FAXまたは電子メールのいずれでも可)

#### 提案の取扱い

- ・提案いただいた内容を企画運営の参考とさせていただきます。
- ・住所・氏名等を公表することはありません。
- ・個々のご提案に対する回答はいたしかねますので、ご了承ください。

●提出 よこぜまつり実行委員会事務局  
振興課(1階5番窓口) ☎25-0114 FAX23-9349  
E-mail shinkou@town.yokoze.saitama.jp

### よちかど

#### 川柳

◆高田 哲郎 選

- |                   |        |
|-------------------|--------|
| 新型の肺炎春節吹っ飛ばし      | 横田賭司 様 |
| 新型は戦回避の人殺し        | 小石川 邦二 |
| 新型も喜べないねウィルスは     | 加藤 孝全  |
| 子や孫を送りだしたる小正月     | 知 音    |
| 新型のスマホを前に思案橋      | 玉井 市憲  |
| もやもやが達成感となる五七七五   | 岸岡 鯉口  |
| グリーンさん地球の中では逃げ切れん | 大野 たかお |



本橋 明さん

### ●資料館常設展示を紹介します

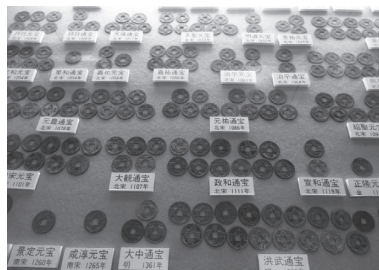
資料館には、様々な石器や土器類・民具・動植物標本などが展示されています。

今回は、「武甲山山頂遺跡(出土品)」について紹介します。

「武甲山山頂遺跡」は、昭和52、53年に発掘調査が行われ、その後整理作業を経て、昭和62年に調査報告書が刊行されました。遺跡には信仰の跡が遺され、御嶽神社跡地の遺構のほか、石垣状の石塁・社殿跡・祠跡・磐座などが確認され、特に御嶽神社拝殿跡からは、古銭・陶磁器・礫石経などが多数出土しています。

礫石経は埼玉県内でも珍しいもので、武甲山山頂で出土した礫石経は、平らな石に100文字以上の経文を墨書したものが50個ほどみられました。また、古銭は遺跡の性格上奉養銭であり、江戸以前の渡来銭を含めて2,000余点が出土し、資料館では、礫石経とともに、その一部を展示しています。

武甲山は、日本二百名山にも数えられ、新緑や紅葉の季節には登山客で賑わいます。毎年5月1日は、武甲山山開きとして、山頂の御嶽神社において祭典も執り行われており、神仏習合の時代には山岳信仰の一拠点とされていたことが垣間見れます。



## 図書館だより



### 熱源

川越宗一 著 ●文藝春秋



第162回直木賞を受賞した「熱源」をはじめ、「2020年本屋大賞」ノミネート10作品がそろっています。読み比べて見てはいかがでしょうか。



### 4月特設コーナー●ビジネス書 特集

仕事に役立つ本の特集をします。この機会に本を借りて新しい知識を学んでみませんか。

- ★4月のナイトライブラリー 1・8・15・22日
- ★4月29日の祝日は、開館しますがナイトライブラリーは行いません。



## 公民館講座を 開催しました!



### ●趣味の公民館講座 「手作りボタニカルワックスサシェ」2/29(土)開催

『ボタニカルワックスサシェ』をご存知ですか?そっと吊るしておくだけでお部屋のアクセントになり、アロマの香りに癒されるワックスサシェ。

大勢の方が参加してくださり、それぞれお好みの香りや色とりどりの草花やドライフルーツをあしらって初めて作るサシェにドキドキ!皆さん、お部屋のどこに飾るのでしょうか...



月曜・祝日休館 公民館 ☎22-2267



## 公民館だより

### 公民館講座・参加者募集

#### ●「味噌づくり」講座 [受付:4/1(水)~]

横瀬産大豆『白光』を使用し、本格的な味噌を手作ります。  
日時 4/16(木)・17(金)・18(土) 10:00~ 場所 町民会館  
講師 よこぜふれあい大豆の会 定員 15名  
参加費 参加費:2,000円(味噌樽持参1,500円)

#### ●「紫陽花リース作り」講座 [受付:4/7(火)~]

この夏作ろう!雑貨屋さんでよく見かける紫陽花のアーティフィシャルフラワーで作るリース。アンティークな色彩と紫陽花特有のレースやフリルのような質感が素敵です!  
日時 5/10(日) 10:00~12:00 場所 町民会館  
講師 オリジナルハンドメイドデザイナー MIMA  
定員 25名 参加費 1,500円

#### ●ママとよい子のリトルラビット参加者募集

[受付:4/1(水)~]

2~3歳のお子さんを持つ子育てに奮闘中のママとお子さんが対象です。運動会、親子で工作、お餅つきやバス遠足など楽しいイベントがいっぱい!ぜひ、ご参加ください。

日時 4/23(木)~ 月2回・全20回(10:30~12:00)  
対象 平成29年4月2日生~平成30年4月1日生の幼児とその保護者  
定員 20組 年会費 年3,000円(遠足等の参加費は別途徴収)

※町民会館で受け付けますので直接または電話でお申し込みください。

※定員になり次第受付終了しますので、お早めに!!

申込 横瀬町町民会館 ☎22-2267

### 【公民館だより/文化協会サークル紹介】の発刊

「公民館だより4月号」は文化協会サークルのお知らせ、4月から5月までの公民館講座の参加者募集などお知らせがいっぱいです。「文化協会サークル紹介」は令和2年度の文化協会の全部のサークルを紹介しています。

詳しくは、町民会館窓口、横瀬町役場、芦ヶ久保出張所、横瀬町ホームページでご確認ください。



## 月(つきいち)1 まちかど コンサート

### Report

2/23(日)、道の駅果樹公園あしがくぼにて「平沼えりか」さんによるカントリーソングなどを披露していただきました。観光客のみなさんにギターと優しい歌声を楽しんでいただきました♪



### 出演者 募集

#### 月1まちかどコンサート

30~45分程度の演奏ができる県内在住の方(グループ)であれば、どなたでも応募できます。ジャンルは問いません。詳細はホームページをご覧ください。

☎・申込 町民会館 ☎22-2267

## 短歌

◆富田 恵夫 選

去年漬けし沢庵漬けの旨かりて家族はこぞり平らげていく  
和らかな日差し野辺に節分草見つけし声に列の乱れる  
三代で豆撒く親子の後につき豆を拾えばチョコレートも有り  
ざわざわと熊笹揺らし吹き抜ける起伏ある坂今日も歩きし  
目に見えぬ細菌なれば恐ろしく世界を巻き込むミクロの猛威  
読みさしの文庫に未練残しつつ葉はさんでそっと閉じたり  
耐えかねてフワッと落とし撥ねあがる梢に積もる雪のかたまり  
沿線にカメラを構え待ち受ける立春なれど風は冷たき  
節分に豆撒く孫よ福を呼べ入試合格の願いを共に  
緊張が解けて万感男泣き幕尻優勝もらい泣きする  
ドビュッシーのワルツに山鹿も鳴いている明日は木苺の丘をたずねんとす  
三味線の(ff)フォルティッシモの音につれ我の「語りも自づ」<sup>たか</sup>昂ぶる  
冬なれば猿どもの餌のとぼしきに木の皮かじるはいとどかなしき

浅見 タミ  
新井 信子  
小泉 悦子  
斎藤 邦子  
齋藤 トシ子  
島田 あき  
中川 美也子  
町田 イヨ  
町田 由江  
八木原 千恵  
八木原 優子  
赤岩 茂  
若林 壮次



## ● 募集 ●

### 剣道初心者教室

日時 5/13(水)・20(水)・6/3(水)・10(水)・17(水)の  
(計5回) 18:30から約1時間  
場所 秩父市文化体育センター 2階 武道場  
対象 4歳～小学生以上の初心者  
(一般経験者の場合は二段以下の方)  
参加費 無料 ※竹刀は用意します。  
申込・お問い合わせ期限 4/30(木)まで  
☎申込 秩父剣道連盟 鳶崎 ☎090-4953-0806


### 埼玉県立熊谷高等技術専門校秩父分校からのお知らせ 技能講習受講生募集

講習名 ①介護支援専門員試験準備講習(介護支援分野)  
②介護職員向けWord&Excel 2013  
講習日 ①6/13(土)、27(土)、7/11(土) ②6/20(土)、27(土)  
時間 ①②9:00～16:00  
受講料 ①3,000円 ②2,000円  
テキスト代 ①3,080円(税込) ②2,200円(税込)  
申込 5/1(金)～10(日) 往復はがきまたはホームページで  
☎熊谷高等技術専門校 秩父分校 ☎22-1948  
<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0808/>

### 国家公務員募集

総合職試験(院卒者試験、大卒程度試験)  
受付期間 3/27(金)～4/6(月)  
第1次試験日 4/26(日)  
一般職試験(大卒程度試験)  
受付期間 4/3(金)～4/15(水)  
第1次試験日 6/14(日)  
一般試験(高卒者試験、社会人試験(係員級))  
受付期間 6/22(月)～7/1(水)  
第1次試験日 9/6(日)  
※申込はインターネットより  
<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>  
☎人事院関東事務局 ☎048-740-2006～8

### 町民ハイキング参加者募集～「弘法山公園」～

期日 5/23(土)  
場所 弘法山(神奈川県秦野市)   
対象 一般町民  
参加費 1,500円  
募集人員 40名(定員になり次第締切ります)  
申込期間 4/13(月)から24(金)までに参加費を添えて教育委員会へ  
集合時間・場所 6:30 横瀬町町民会館駐車場  
☎教育委員会(2階6番窓口) ☎25-0118

## ● イベント ●

### 横瀬クリエイティビティー・クラス2.0 「はたらクラス」(よこらぼ採択No.28)

### よこらぼ

日時 4/25(土) 18:00開演  
場所 エリア898(JAちちぶ横瀬支店 旧直売所)  
講師職業 未定  
対象 誰でも(参加費無料、事前予約なし)  
企画・運営 MOSA'S[モサーズ]  
☎まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112

### 埼玉県民の森の催し

- バードウォッチング  
日時 ①4/11(土)②5/9(土) 10:00～14:00 参加費 500円  
対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)  
申込 ①4/8(水)②5/6日(水)まで(定員各日15人)
  - シイタケを育ててみよう  
日時 4/12(日) 10:00～12:00 参加費 1,000円  
対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)  
申込 4/8(水)まで(定員15人)
  - 遊歩道自然散策 ～県民の森の四季を楽しむ～  
日時 4/18(土) 10:00～14:00 参加費 500円  
対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)  
申込 4/15(水)まで(定員10人)
  - 春の自然観察会(山野草など)  
日時 5/3(日) 10:00～14:00 参加費 500円  
対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)  
申込 4/29(水)まで(定員30人)
- ☎埼玉県民の森 ☎23-8340  
※申し込みは電話にて受付します。内容等は<http://www.chichibu.ne.jp/~ssinrinp/kenmori-2.html>

### 彩の国ふれあいの森の催し

- 奥秩父巨木探訪(ミズナラ編)  
日時 5/3(日) 9:00～15:30 申込期限 4/26(日)  
参加費 1,500円/人(保険料込み、木製キーホルダープレゼント)  
対象 高校生以上(満16歳以上) 定員 10人(申込順)
  - 彩の国ふれあいの森「新緑まつり」  
日時 5/5(火) 10:00～15:00  
申込期限 なし(体験等は当日受付)  
参加費 無料(一部体験等は有料) 定員 なし
  - 南天山登山と滝を楽しむ  
日時 5/6(水) 9:00～15:30 申込期限 4/29(水)  
参加費 1,500円/人(保険料込み、木製キーホルダープレゼント)  
対象 高校生以上(満16歳以上) 定員 10人(申込順)
  - すかり(背負い編み袋)作り  
日時 5/24(日) 10:00～16:00 申込期限 5/17(日)  
参加費 1,500円/人  
対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)  
定員 10人(申込順)
- ☎彩の国ふれあいの森 埼玉県森林科学館 ☎56-0026  
※内容等は<http://www.chichibu.ne.jp/~furemori/>まで

## ■ 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

令和2年度の固定資産税を課税するにあたり、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

**縦覧できる方** 町内にある土地または家屋に課税される固定資産税の納税者

**縦覧期間および時間**

4/1(水)～6/1(月)8:30～17:15[土・日・祝日を除く]

**場所** 税務会計課

☎税務会計課(1階4番窓口) ☎25-0113

## ■ 戦没者等のご遺族に対する特別弔慰金について

戦後75周年の節目にあたり、戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第11回特別弔慰金)」が支給されます。

**対象者** 令和2年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

- 1 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の(1)父母、(2)孫、(3)祖父母、(4)兄弟姉妹  
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- 4 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪)  
※戦没者等の死亡時まで引続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

**支給内容** 額面25万円 5年償還の記名国債

**請求期間** 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

**請求窓口** 健康づくり課(1階3番窓口) ※請求者のお住まいの市区町村となります。

☎健康づくり課(1階3番窓口) ☎25-0116

## ■ 「観光客に関する意識・価値観調査」ご協力をお願い

横瀬町では、令和2年4月～5月にかけて、住民基本台帳から無作為に抽出した方を対象に「観光客に関する意識・価値観調査」を実施します。

この調査は、横瀬町官民連携プラットフォーム事業「よこらぼ」の採択案件No.65「正しい世論の可視化プロジェクト(提案者:株式会社ドリームインキュベータ)」の一環として実施します。対象として選出された方には、回答依頼状にて詳細をご説明しますので、お手数をおかけしますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

☎まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112

E-mail machikei@town.yokoze.saitama.jp

## ● お知らせ ●

### ■ ガソリンを携行缶で購入される皆さまへ

令和元年12月20日に危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令が公布され、ガソリンを販売するため容器に詰め替えるときは、顧客の本人確認、使用目的の確認及び販売記録の作成を行うこととされました(令和2年2月1日施行)。

ガソリンの適正な使用を徹底する為、携行缶で購入される場合は、ご理解とご協力をお願いいたします。

☎秩父消防本部予防課 ☎21-0121

### ■ 日本薬科大学 令和2年度秩父健康市民大学講座 ～人生百年時代 健康長寿を目指す～

健康で長寿の地域社会をめざして大学講座を開講します。全4講座でいずれも健康につながる身近なテーマです。関心のある方はぜひご参加ください。

**内容** ①5/16(土)「薬草・薬木を知って健康維持」

②5/23(土)「薬の副作用と薬害」

③6/6(土)「スポーツ科学と健康寿命の延伸」

④6/13(土)「脳の予備能を高めて健やかな心と体」

**時間** 13:00～15:00 **場所** 秩父看護専門学校

**講師** 日本薬科大学教授および講師

**定員** 各講座50人 **受講料** 3,000円(4講座分・材料費含む)

☎・申込 日本薬科大学 ☎048-721-6249 FAX048-721-7305

### ■ オリンピック・パラリンピックの成功に向けて

今年は東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。テロ防止のため以下の点にご注意ください。

- 見かけない車が複数回・長時間駐車していたりしている
  - 見かけない人が、メモや写真をとり行ったり来たりしている
  - 電車やバスの車内などに荷物を置き去ろうとしている
  - 天候や気候に合わない不自然な服装をしている
  - 農薬や薬品を大量に購入している
  - 大量の葉ビンなどを家庭ゴミとして出している
- など、身の周りで「何かおかしいな」と思ったら、警察への通報をお願いします。

☎埼玉県秩父警察署 ☎24-0110

### ■ 財務省関東財務局へご相談を!

一人で悩まずに、まずはご相談ください(無料)

●詐欺的な投資勧誘に関するご相談 ☎048-613-3952

●電子マネー詐欺相談(架空請求等) ☎048-600-1152

●多重債務相談 ☎048-600-1113

## ■ 狂犬病予防注射の実施並びに飼い犬の登録等について

犬の飼い主には、毎年1回、飼い犬に狂犬病の予防注射を受けさせることが法律により義務づけられています。町では、令和2年度も下記の日程で集合注射を実施します。

横瀬町に畜犬登録をされている方には、3月中に集合注射の案内をハガキにて送付いたしておりますので、ご確認ください。

また、次の場合は、町に届出が必要です。

- ①新たに犬を飼い始めたとき・・・登録の届出
- ②飼い犬が死亡したとき・・・死亡の届出
- ③犬の所在地が変更になったときや飼い主が変更になったとき・・・登録事項変更の届出

※届出忘れがないか、今一度ご確認ください。

**費用** ※消費税増税に伴い、今年度より「注射料」が上がりま  
すのでご注意ください。

- 「注射のみ」の場合・・・1頭につき3,500円  
(内訳:注射料2,950円+注射済票交付手数料550円)
- 「登録+注射」の場合・・・1頭につき6,500円  
(内訳:登録手数料3,000円+注射料2,950円  
+注射済票交付手数料550円)

### その他

- 下記日程で都合のつかない場合は、動物病院等で注射を受けさせた後、振興課窓口で注射済票の交付を受けてください。
- ビニール袋等を持参し、注射会場でもフン等を適正に処理してください。
- 釣り銭がいらぬようご協力願います。

月日	時間	会場
4/13(月)	10:00~10:30	赤谷生活改善センター
	10:50~11:30	横瀬町活性化センター
	13:00~13:40	3区コミュニティ広場
	14:00~14:30	苅米公会堂
4/14(火)	10:00~10:40	コミュニティ防災センター
	11:00~11:40	16区集落センター
	13:10~13:50	東林寺前観光トイレ
	14:10~15:00	旧役場庁舎跡地

振興課(1階5番窓口) ☎25-0114

## ■ 求人企業合同説明会

**日時** 4/16(木)受付12:00~15:30 開催13:00~16:00  
**場所** ソニックシティビル 4F市民ホール  
**対象** 2021年3月大学・短大・専門学校卒業見込の方、3年以内の既卒方  
**その他** 予約不要、入退場自由。求人企業情報を全員に配布。新卒の方は企業担当者の説明を聞いていただけます。既卒の方は面接ができます。履歴書を複数枚お持ちください。※参加企業名が4月上旬ウェブサイトにて掲載予定

埼玉県雇用対策協議会 ☎048-647-4185  
 HP <http://www.kotaiyou-saitama.ne.jp>

## ■ 新型コロナウイルスについて町からのお願い

「新型コロナウイルスに感染しない、させない」よう、町民の皆さまにおかれましては、風邪や季節性インフルエンザなどと同様に、一人ひとりの「咳エチケット」「まめな手洗い」などの基本的な感染症対策に努めていただきますようお願いいたします。

また、町が主催する事業につきましては、感染拡大の状況次第で事業を中止、もしくは延期する場合がございます。

感染予防や中止等の情報は町ホームページ等をご確認ください。町民の皆さまのご協力をお願いいたします。



## ■ 開花期間中「芝桜の丘」は有料です

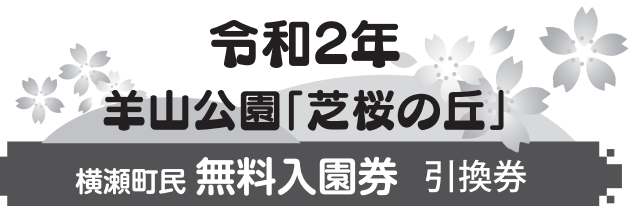
毎年、多くの人で賑わう芝桜の丘について、今年は新型コロナウイルスの影響により、規模を縮小して開催します。

**有料期間** 4/17(金)~5/6(水)のうち、花の見ごろの期間  
(有料時間:8:00~17:00)

- 芝桜の丘無料入園券引換券をご利用ください。  
下段の引換券を切り取って、「芝桜の丘」内の入園券売場に持参のうえ、無料入園券と引き換えてください。
- 交通渋滞対策として宇根地区で行われている臨時駐車場については、例年どおり開設します。

芝桜対策本部(芝桜まつり期間のみ) ☎21-3298  
 横瀬町ブコーさん観光案内所 ☎25-0450

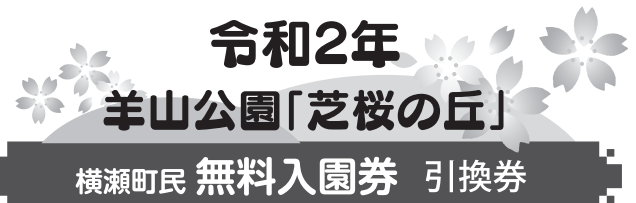
✂ 切り取り線



有料期間中 1回限り有効(2人まで)

※この券を「芝桜の丘」内の入園券売場に持参の上、無料入園券と引き換えてください  
 ※芝桜見ごろの有料期間にご利用いただけます。(有料時間 午前8時~午後5時)  
 ※この券の複製・コピーによる使用はできません。

✂ 切り取り線



有料期間中 1回限り有効(2人まで)

※この券を「芝桜の丘」内の入園券売場に持参の上、無料入園券と引き換えてください  
 ※芝桜見ごろの有料期間にご利用いただけます。(有料時間 午前8時~午後5時)  
 ※この券の複製・コピーによる使用はできません。

✂ 切り取り線



## 無料相談

### ●身体・知的障がい児(者)について

秩父障がい者総合支援センター「フレンドリー」  
身体障がい(カナの会): ☎26-7102 FAX62-5613  
知的障がい(清心会): ☎21-7171 FAX24-9963  
日時 月～金曜日 9:00～17:00

### ●精神障がい者について

生活支援センター「アクセス」  
☎24-1025 FAX24-1026  
日時 月～金曜日 9:00～17:00

### ●障がい者の就労等について

秩父障がい者就労支援センター「キャップ」  
☎21-7171 FAX24-9963  
日時 月～金曜日 9:00～17:00

### ●消費生活・多重債務相談について

秩父市消費生活センター(秩父市役所 本庁舎2階)  
☎25-5200  
日時 月～金曜日 9:00～16:00(昼休みを除く)

## 社協定例相談

横瀬町社会福祉協議会 ☎22-7380

### ●心配ごと相談

日時 4/28(火) 13:00～15:00  
場所 横瀬町総合福祉センター

### ●結婚相談 ※1週間前までに要電話予約

日時 4/15(水)・5/20(水) 18:00～20:00  
場所 横瀬町町民会館

## 埼玉県定例相談

県民相談総合センター ☎048-830-7830

### ●弁護士による出張法律相談

日時 毎月第4水曜日 13:00～16:00  
場所 秩父地方庁舎1階  
※要予約、1人30分以内

### ●就職相談 専用受付ダイヤル ☎048-780-2034

日時 第1・第3水曜日 10:00～16:00

## 埼玉県虐待通報ダイヤル #7171

子どもや高齢者、障がい者に対する虐待を発見した、虐待を受けている、虐待をしてしまったなど、どうしたらいいかわからない場合は自分一人で抱え込まず電話してください。24時間365日受付・対応します。

## 横瀬町定例相談

横瀬町役場総務課 ☎25-0111

### ●行政相談

日時 4/14(火) 13:00～15:00  
場所 横瀬町役場 第1委員会室  
内容 福祉・道路・医療・保健・年金など行政に関する不満や要望、疑問など

### ●法律相談 ※要電話予約

日時 4/16(木) 13:00～16:00  
場所 横瀬町役場 第1委員会室  
内容 不動産(賃貸借・販売)、家庭内の問題(夫婦・親子)、消費問題、交通事故、民事介入暴力等の法律相談

その他 相談は1人30分です。

## 秩父保健所

秩父保健所 ☎22-3824

### ●ひきこもり専門相談 ※要電話予約

日時 5/12(火) 13:30～15:45

# 2020年4月 秩父郡市休日急患当番医表

休日救急対応(まずは休日診療所または在宅当番医療機関を受診してください)

秩父郡市医師会 休日診療所 (診療時間 9:00～18:00)		在宅当番医療機関 (診療時間 9:00～18:00)			救急告示医療機関※ (診療時間 8:30～翌日8:30)		
5日	医師会休日診療所(内・小) 熊木町 ☎23-8561	金子医院(内)	皆野町	☎62-0039	秩父市立病院	桜木町	☎23-0611
12日		小鹿野中央病院(内)	小鹿野町	☎75-2332	秩父市立病院	桜木町	☎23-0611
19日		秩父生協病院(内)	阿保町	☎23-1300	秩父市立病院	桜木町	☎23-0611
26日		小鹿野中央病院(内)	小鹿野町	☎75-2332	皆野病院	皆野町	☎62-6300
29日		石塚クリニック(内・呼)	大野原	☎22-6122	秩父病院	和泉町	☎22-3022

※重傷救急患者優先のため、軽傷と思われる場合にはお待ちいただくことがあります。(18:00以降は必ず電話で確認の上受診してください)

平日夜間救急対応 18:00以降は必ず電話で確認の上受診してください				平日夜間小児初期急患対応 (診療時間 19:30～22:00) ※祝日は行いません				救急電話相談	
月	皆野病院	皆野町	☎62-6300	あらいクリニック	本町	☎25-2711	24時間365日で実施しています。大人や子どもの相談に対応するとともに医療機関の案内をします。急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。 NTTプッシュ回線・ひかり電話・携帯電話 <b>#7119</b> ダイヤル回線・IP電話・PHS <b>☎048-824-4199</b>		
火	秩父市立病院	桜木町	☎23-0611	秩父市立病院	桜木町	☎23-0611			
水	秩父病院	和泉町	☎22-3022	秩父病院	和泉町	☎22-3022			
木	秩父市立病院	桜木町	☎23-0611	秩父市立病院	桜木町	☎23-0611			
金	4/9 皆野病院	皆野町	☎62-6300	4/9 秩父郡市医師会HPでご確認ください					
土	4/4 皆野病院、4/11 秩父市立病院 4/18 皆野病院、4/25 秩父市立病院			秩父市立病院	桜木町	☎23-0611			

※受診の際、お薬手帳をお持ちの方は持参ください。

※平日、休日の救急医療体制については秩父郡市医師会のホームページでもご確認いただけます。https://chichibu-ishikai.jp/

## 交通事故情報 ( ) 前年比

(2020年1月1日～2月29日)

人身事故件数 ●1件(-5)  
死者数 ●0人(±0)  
負傷者数 ●3人(-5)  
物件事故件数 ●27件(+3)

## 事件発生情報

(2020年1月1日～2月29日)

器物損壊 ●1件

事故死ゼロ 327日

《注意》  
振り込め詐欺にご注意ください。

## 休日在宅歯科当番医 応急処置

※4月の歯科医師会当番医はありません。

## ごみカレンダー

4月

	根古屋・芦ヶ久保	川西・中郷・宇根	川東・苅米
不燃ごみ	27(月)	25(土)	28(火)
カン・ビン	11(土)・25(土)	13(月)・27(月)	11(土)・25(土)
ペットボトル	10(金)・24(金)	9(木)・23(木)	10(金)・24(金)
紙・布類	6(月)・20(月)		4(土)・18(土)
可燃ごみ	毎週水曜日・土曜日		

## 「花咲山公園」の整備を進めています

花咲山公園は、現在、皆さんに親しまれる公園を目指し、多くのボランティアの方々の力をお借りして整備を進めています。今後もより良い花咲山公園を目指して作業を進めていきます。

また、一緒に整備活動していただけるボランティアスタッフも随時募集しています。

多くの皆さんのご協力とご参加をお待ちしています。

**場所** 花咲山公園（町民グラウンドの北東に位置する小山）

**活動内容** 草刈り等の整備作業

**活動頻度** 月に1週間程度（午前9時～正午を予定）

**対象** 20歳以上

**申込方法** 住所・氏名・年齢・電話番号をブコーさん観光案内所窓口にご直接お伝えいただくか、電話、ファクシミリまたはEメールでご連絡ください。

**申込期限** 随時お受けします。

**☎・申込** （一社）横瀬町観光協会〔横瀬町ブコーさん観光案内所内〕 ☎ 25-0450 FAX 25-5450

**E-mail** yokozekanko@gmail.com



## 藤棚を整備しました

花咲山公園では埼玉県ふるさと創造資金の補助を受け、令和2年3月に160mの藤棚を設置しました。

今後、植樹した藤の成長に伴い、彩り豊かな藤棚の回廊となることをご期待ください。

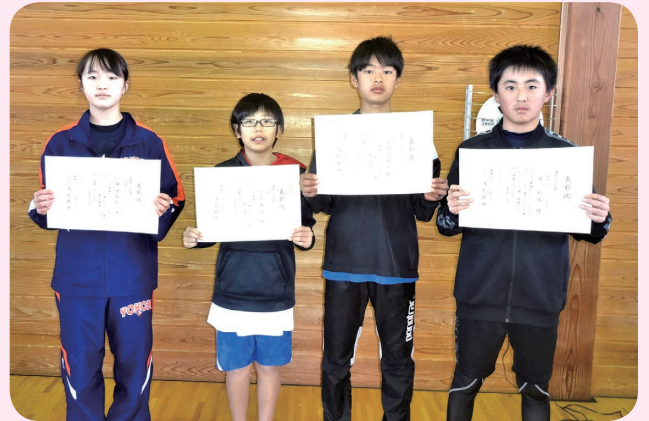


## スポーツ少年団で運動適性テストを実施しました

横瀬町スポーツ少年団では、2/23（日）に、団員を対象とした運動適性テストを実施しました。団員たちは日々の練習で成長している体を力いっぱい使い、立ち幅跳びや5分間走など5つの種目に熱心に取り組んでいました。また、指導者・育成母集団の方々やスポーツ推進委員が測定員を務めるなど、準備から片付けまで担当していただきました。

テスト終了後には横瀬町スポーツ少年団本部表彰の表彰式を行い、4名の団員が優秀団員賞を受賞されました。

☎横瀬町スポーツ少年団事務局（教育委員会内）  
☎25-0118



## 第6次横瀬町総合振興計画を策定しました

横瀬町では、町の将来ビジョンやまちづくりの方向性を定めた「第6次横瀬町総合振興計画」を策定しました。この計画は、2020年度からの8年間を対象とした計画です。同計画の目標である「カラフルタウン」の実現に向けて、多様性を尊重したまちづくりを推進します。

また、この計画では様々な基本目標や指標を設定しており、毎年度進捗を公表します。町民の皆さまにおかれましては、本計画書をお手元に置いていただき、進捗の確認にご活用ください。

### 3 達成すべき基本目標

項目	基準値	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度目標
出生数(人)	1-A	48			50
合計特殊出生率	1-B	1.82			1.82

進捗を書き込んでいただけます。

### 町の人口と世帯数

2020年3月1日現在  
（カッコ内は前月比）

	世帯数	男	女	計
横瀬	3,142 (+2)	3,831 (+2)	3,885 (+2)	7,716 (+4)
芦ヶ久保	193 (±0)	231 (±0)	241 (±0)	472 (±0)
計	3,335 (+2)	4,062 (+2)	4,126 (+2)	8,188 (+4)



HP



LINE



facebook